

試験日	令和7年5月20日
-----	-----------

受験番号	
------	--

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

申請者(法人)名 _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者（特別積合せ貨物運送に係るものを除く）を指します。
2. 設問の文中には、法令上の表現（固有名詞を除く。）を一部省略しているものもあります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問1【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

()

問2【貨物自動車運送事業法】(欠格事由)

許可を受けようとする者が、1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から10年を経過しない者であるときは、国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業経営許可をしてはならない。

()

問3【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全性の向上)

事業者は、輸送の安全の計画が最も重要であることを自覚し、適宜輸送の安全性の向上に努めなければならない。

()

問4【貨物自動車運送事業法】(事業の適確な遂行)

事業者は、次に掲げる事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

- 1 事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項
- 2 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項
- 3 前2号に掲げるもののほか、輸送の安全に係る事項以外の事項であってその事業を適確に遂行するために必要なもの

()

問5【貨物自動車運送事業法】(荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

()

問6【貨物自動車運送事業法】、【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更)

事業者は、自動車車庫の位置及び収容能力に係る事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問7【貨物自動車運送事業法施行規則】(届出)

事業者たる法人であって、役員のうち、監査役に変更があった場合は、当該事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長への届け出は要しない。

()

問8【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかわる情報)

事業者等は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定による処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

()

問9【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過労運転の防止)

貨物自動車運送事業者は、酒気を帯びた状態にある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。

また、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならないが、運行管理者がやむを得ないと判断したときはこの限りではない。

()

問10【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(業務の記録)

事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

()

問 1 1 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

事業者等が事業用自動車に係る事故が発生した場合に作成する事故の記録については、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、再発防止対策の記録は三年間の保存を要しない。

()

問 1 2 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者）

貨物自動車運送事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に貨物自動車運送事業者に申し出なければならない。

()

問 1 3 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理規程）

事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定め、遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問 1 4 【自動車事故報告規則】（速報）

事業者等は、その使用する自動車について5人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

()

問15【道路運送法】(有償旅客運送)

貨物自動車運送事業を営む者は、有償で旅客の運送をしてはならない。災害のため緊急を要するとき、その他やむを得ない事由がある場合であっても、旅客を乗車させる構造要件を備えていないことから、有償で旅客の運送をしてはならない。

()

問16【道路運送車両法】(整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量8トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

()

問17【道路交通法】(目的)

道路交通法は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。

()

問18【労働基準法】(賃金の支払)

毎月の賃金、臨時に支払われる賃金、賞与その他これに準ずるもので厚生労働省令で定める賃金は、一定の期日を定めて支払わなければならない。

()

問19【労働安全衛生法】(中高年齢者等についての配慮)

事業者は、中高年齢者その他労働災害の防止上その就業に当たって特に配慮を必要とする者については、これらの者の心身の条件に応じて適正な配慮を行うよう努めなければならない。

()

問20【下請代金支払遅延等防止法】(下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、30日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

()

Ⅱ. 次の記述について、設問に該当するものを選択肢の中から選び()
内に記入しなさい。

問1 【貨物自動車運送事業法】(許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可にあたり、その許可基準を定めているが、正しい事項はどれか。次のア～ウの中から1つ選び()内にその記号を記入しなさい。

- ア. その事業を自ら適確に遂行するに足る役員を有するものであること。
- イ. その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ウ. その事業の計画が過労運転の防止、その他荷主を確保するため適切なものであること。

()

問2 【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

事業計画として記載しなければならない事項ではないものはどれか。次のア～エの中から1つ選び()内にその記号を記入しなさい。

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 各営業所に配置する事業用自動車の種別及び事業用自動車の種別ごとの数
- エ. 運転者の氏名

()

問3【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行記録計による記録）

事業者等が貨物自動車運送事業輸送安全規則により運行記録計による運転者等の業務の記録が義務づけられる車両について、以下の文章の【 】内に当てはまる語句を下のア～クの中からそれぞれ1つ選び【 】にその記号を記入しなさい。

事業者等は、車両総重量が【 】以上又は最大積載量が【 】以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を【 】保存しなければならない。

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| ア. 4トン | イ. 5トン | ウ. 7トン | エ. 8トン |
| オ. 1年間 | カ. 2年間 | キ. 3年間 | ク. 5年間 |

問4【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務について、正しいものはどれか。次のア～カの中から3つ選び（ ）内にその記号を記入しなさい。

- ア. 貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに運転者に対して使用するアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに必要事項を記録すること。
- オ. 定期点検整備の実施計画を定めること。
- カ. 運転者等台帳を作成し、営業所に備え置くこと。

() () ()

問5 【道路運送車両法】（日常点検整備）（自動車の構造）（整備管理者）
（変更登録）

次の記述のうち、誤っているものはどれか。次のア～エの中から1つ選び（ ）
内にその記号を記入しなさい。

- ア. 自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、1日1回その運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により、日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。
- イ. 自動車は、長さ、幅、高さ、車両総重量等について、国土交通省令で定める技術基準に適合するものでなければ運行の用に供してはならない。
- ウ. 大型自動車使用者等は、整備管理者に対し、その職務の執行に必要な権限を与えることができる。
- エ. 自動車の所有者は、登録されている使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から道路運送車両法の定める期間以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

（ ）

問6 【労働基準法】（休日）（年次有給休暇）（深夜業）（育児時間）

次の記述のうち、誤っているものはどれか。次のア～エの中から1つ選び（ ）
内にその記号を記入しなさい。

- ア. 使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない。ただし、この規定は4週間を通じ4日以上の日を与える使用者については適用しない。
- イ. 使用者は、満16歳以上の男性を交替制によって使用する場合を除き、満18歳に満たない者を午後10時から午前5時までの間において使用してはならない。
- ウ. 使用者は、その雇入れの日から起算して3カ月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければならない。
- エ. 生後満1年に達しない生児を育てる女性は、労働基準法で定める所定の休憩時間のほか、1日2回各々少なくとも30分、その生児を育てるための時間を請求することができる。

（ ）

試験日	令和7年5月20日
-----	-----------

受験番号	
------	--

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

申請者(法人)名 _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者（特別積合せ貨物運送に係るものを除く）を指します。
2. 設問の文中には、法令上の表現（固有名詞を除く。）を一部省略しているものもあります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問1【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

(○)

問2【貨物自動車運送事業法】(欠格事由)

許可を受けようとする者が、1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から10年を経過しない者であるときは、国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業経営許可をしてはならない。

(×)

問3【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全性の向上)

事業者は、輸送の安全の計画が最も重要であることを自覚し、適宜輸送の安全性の向上に努めなければならない。

(×)

問4【貨物自動車運送事業法】(事業の適確な遂行)

事業者は、次に掲げる事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

- 1 事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項
- 2 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項
- 3 前2号に掲げるもののほか、輸送の安全に係る事項以外の事項であってその事業を適確に遂行するために必要なもの

(○)

問5【貨物自動車運送事業法】(荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

(○)

問6【貨物自動車運送事業法】、【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更)

事業者は、自動車車庫の位置及び収容能力に係る事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(○)

問7【貨物自動車運送事業法施行規則】(届出)

事業者たる法人であって、役員のうち、監査役に変更があった場合は、当該事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長への届け出は要しない。

(×)

問8【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかわる情報)

事業者等は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定による処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

(○)

問9【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過労運転の防止)

貨物自動車運送事業者は、酒気を帯びた状態にある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。

また、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならないが、運行管理者がやむを得ないと判断したときはこの限りではない。

(×)

問10【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(業務の記録)

事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

(×)

問 1 1 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

事業者等が事業用自動車に係る事故が発生した場合に作成する事故の記録については、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、再発防止対策の記録は三年間の保存を要しない。

（ × ）

問 1 2 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者）

貨物自動車運送事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に貨物自動車運送事業者に申し出なければならない。

（ × ）

問 1 3 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理規程）

事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定め、遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。

（ × ）

問 1 4 【自動車事故報告規則】（速報）

事業者等は、その使用する自動車について5人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

（ ○ ）

問15【道路運送法】(有償旅客運送)

貨物自動車運送事業を営む者は、有償で旅客の運送をしてはならない。災害のため緊急を要するとき、その他やむを得ない事由がある場合であっても、旅客を乗車させる構造要件を備えていないことから、有償で旅客の運送をしてはならない。

(×)

問16【道路運送車両法】(整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とする認められる車両総重量8トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であつて国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

(○)

問17【道路交通法】(目的)

道路交通法は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。

(×)

問18【労働基準法】(賃金の支払)

毎月の賃金、臨時に支払われる賃金、賞与その他これに準ずるもので厚生労働省令で定める賃金は、一定の期日を定めて支払わなければならない。

(×)

問19【労働安全衛生法】(中高年齢者等についての配慮)

事業者は、中高年齢者その他労働災害の防止上その就業に当たって特に配慮を必要とする者については、これらの者の心身の条件に応じて適正な配慮を行うよう努めなければならない。

(○)

問20【下請代金支払遅延等防止法】(下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、30日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

(×)

Ⅱ. 次の記述について、設問に該当するものを選択肢の中から選び()
内に記入しなさい。

問1 【貨物自動車運送事業法】(許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可にあたり、その許可基準を定めているが、正しい事項はどれか。次のア～ウの中から1つ選び()内にその記号を記入しなさい。

- ア. その事業を自ら適確に遂行するに足る役員を有するものであること。
- イ. その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ウ. その事業の計画が過労運転の防止、その他荷主を確保するため適切なものであること。

(イ)

問2 【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

事業計画として記載しなければならない事項ではないものはどれか。次のア～エの中から1つ選び()内にその記号を記入しなさい。

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 各営業所に配置する事業用自動車の種別及び事業用自動車の種別ごとの数
- エ. 運転者の氏名

(エ)

問3【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行記録計による記録）

事業者等が貨物自動車運送事業輸送安全規則により運行記録計による運転者等の業務の記録が義務づけられる車両について、以下の文章の【 】内に当てはまる語句を下のア～クの中からそれぞれ1つ選び【 】にその記号を記入しなさい。

事業者等は、車両総重量が【 ウ 】以上又は最大積載量が【 ア 】以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を【 オ 】保存しなければならない。

ア. 4トン	イ. 5トン	ウ. 7トン	エ. 8トン
オ. 1年間	カ. 2年間	キ. 3年間	ク. 5年間

問4【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務について、正しいものはどれか。次のア～カの中から3つ選び（ ）内にその記号を記入しなさい。

- ア. 貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに運転者に対して使用するアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに必要事項を記録すること。
- オ. 定期点検整備の実施計画を定めること。
- カ. 運転者等台帳を作成し、営業所に備え置くこと。

（ ア ）（ ウ ）（ カ ）

問5 【道路運送車両法】（日常点検整備）（自動車の構造）（整備管理者）
（変更登録）

次の記述のうち、誤っているものはどれか。次のア～エの中から1つ選び（ ）
内にその記号を記入しなさい。

- ア. 自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、1日1回その運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により、日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。
- イ. 自動車は、長さ、幅、高さ、車両総重量等について、国土交通省令で定める技術基準に適合するものでなければ運行の用に供してはならない。
- ウ. 大型自動車使用者等は、整備管理者に対し、その職務の執行に必要な権限を与えることができる。
- エ. 自動車の所有者は、登録されている使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から道路運送車両法の定める期間以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

（ ウ ）

問6 【労働基準法】（休日）（年次有給休暇）（深夜業）（育児時間）

次の記述のうち、誤っているものはどれか。次のア～エの中から1つ選び（ ）
内にその記号を記入しなさい。

- ア. 使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない。ただし、この規定は4週間を通じ4日以上の日を与える使用者については適用しない。
- イ. 使用者は、満16歳以上の男性を交替制によって使用する場合を除き、満18歳に満たない者を午後10時から午前5時までの間において使用してはならない。
- ウ. 使用者は、その雇入れの日から起算して3カ月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければならない。
- エ. 生後満1年に達しない生児を育てる女性は、労働基準法で定める所定の休憩時間のほか、1日2回各々少なくとも30分、その生児を育てるための時間を請求することができる。

（ ウ ）

